

【信州・長和町地域おこし協力隊募集要綱】

長和町の抱える、少子高齢化、若者の流失、雇用の場の不足、観光事業の伸び悩み、農業をはじめとした産業の後継者不足などの課題を解決し、長和町を未来に向けてより元気な町とするため、広く人材を受け入れ、新しい発想や新しい創造により地域づくりを進めるために「信州・長和町地域おこし協力隊」を募集いたします。

地域おこし活動に意欲・興味のある方、将来長和町において、定住・起業・就業するなど意欲を持った方などの募集をお待ちしております。

1. 募集人員

信州・長和町地域おこし協力隊 1名

2. 活動募集概要

(1) 長和町の観光力向上を核としたスポーツを通じた誘客活動

① 観光協会と連携とした観光推進活動

- 協会業務としての情報発信やイベント等各種観光事業の企画、運営
 - ・ 観光案内所業務の運営
 - ・ 観光協会事業の運営
 - ・ SNS等での情報発信業務
 - ・ 各種キャンペーン業務
- 新たな観光ビジネス、商品の開発
 - ・ 既存の観光資源の利活用
 - ・ 新規観光資源の開発
- 従来の観光事業にない長和町の新たな魅力の創出
 - ・ 協力隊の創意工夫による新たな魅力創出

② 自然豊かなフィールドを活用したスポーツコミッション事業推進活動

- 長和町スポーツコミッションの運営への参画
 - ・ レンタサイクル事業の運営
 - ・ ランニングクラブ事業の運営
 - ・ モルック事業の運営
 - ・ ボルダリングジムの運営
 - ・ 藤森由香氏に続くオリンピック育成事業
 - ・ その他、スポーツを通じて町の経済活性化に繋がる事業
- 旧和田中学校跡利用計画の運営への参画

- (2) 上記(1)と合わせて、地域コミュニティ活動、町おこし支援活動並びに長和町の活性化につながる活動をミッションとする

3. 募集対象

- (1) 年齢 問いません。
- (2) 性別 問いません。
- (3) 住所 現在三大都市圏等(過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村)に居住し委嘱後に、住民票を長和町に異動し、移住できる方。
- (4) 普通自動車運転免許証を取得し、日常的に普通自動車を運転している方。
- (5) パソコンの基本操作(ワード、エクセル)及びインターネットを活用できる方。
- (6) 集落になじむ意思があり、住民と共に積極的に地域活性化に取り組む意欲のある方。
- (7) 地域活動やイベントにも積極的に参加できる方。
- (8) 防災・消防活動等に積極的に協力できる方。
- (9) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方。
- (10) その他 家族での居住も可能です。

4. 活動時間(※詳細は別途任用規程による)

- 活動日数 原則として週 5 日。
- 活動時間 8 時 3 0 分から 1 6 時 1 5 分(内昼食 1 時間)までが原則ですが、活動によっては時間外に勤務を要する日があります。(※代替休暇対応)

5. 勤務地

- 長和町内となります

6. 採用形態

- 形態 長和町地域おこし協力隊(会計年度任用職員(パートタイム)として長和町長が任用します。
- 期間 任用開始日から 1 年間。(ただし、1 年単位で最長 3 年まで延長することができます)
- その他 任用期間終了後の定住に向けた支援を行います。

7. 賃金等

- 基本賃金 月額 205,000 円
- 期末手当 長和町会計年度任用職員給与規定に基づき 6 月と 12 月に支給

8. 待遇・福利厚生

- 保険 社会保険（事業所負担分）・雇用保険・労災保険に加入します。
- 住居 町の保有する住宅または、空き家等を借り上げ提供します。
- 自動車 活動に必要な際、自動車（公用車）を使用できます。
- 活動経費 協議の上必要に応じ予算の範囲内で町が負担します。
- 移住助成金 隊員の移住（引っ越し）に係る経費を1世帯につき10万円を助成いたします。

- ※隊員負担
- (1) 住宅に係る光熱水費、電話等通信費。
 - (2) 活動期間中の生活に必要な備品など。
 - (3) 長野県で生活する上では「自家用車」は必需品となります。